

〈事業所向け支援事業〉

実施するセミナー（受講無料です）

①平成30年度の雇用施策対策講座を実施します（事業所向け）

平成30年度の雇用施策講座
「くわしく知りたい」
雇用施策の対処法
平成30年6月19日
恵庭市民会館
特定社会保険労務士
吉田淳一さん



平成30年度の雇用施策講座
「くわしく知りたい」
雇用施策の対処法
平成30年6月19日
恵庭市民会館
特定社会保険労務士
吉田淳一さん

求人募集における労働条件の明示ルールの変更や、無期転換ルールのスタートに加え、働き方改革関連法案の行方等、平成30年度は法の改正・施行に伴い、中小企業では新たな労務管理の対策が求められます。新規制度に対応した労務管理の実践を目的にセミナーを実施します。

②外国人労働者受け入れ対応セミナーを実施します（事業所向け）



外国人を雇う！
「企業が知らないといけない
最低限の知識と実務」
平成30年8月下旬
恵庭市民会館
行政書士
木田晶子さん

夏川立也のパワーコミュニケーション
「職場環境を良くする
魔法のコミュニケーション」
平成30年11月8日
恵庭市民会館
吉本興業芸人
コミュニケーションプロデューサー
夏川立也さん



③中小企業の職場環境改善セミナーを実施します（事業所向け）

（なし）

コミニケーションは社会や企業活動の基本であると同時に、何事にもコミュニケーションの能力と環境が事業成果を左右する重要な要素です。社員の定着や企業の業績アップには、社員に気持ちよく働いてもらう環境整備が必要です。コミュニケーションは、社員が中型免許、玉掛け、小型移動式クレーンの資格を取得しました。

④事業所向けドローン活用セミナーを実施します（事業所向け）

ドローンの操縦・管理と
活用事例、関連法令を学ぶ
平成31年1月下旬
恵庭市民会館
ドローン操縦
スペシャリスト



⑤人材確保・育成助成金制度パンフレットを配布します（事業所向け）

国や道の雇用関連助成金制度を要約したパンフレットを作成して、市内事業所に配布します。季節労働者やパートタイマー、常用労働者にも

⑥冬期出向通年雇用相談を実施します（事業所向け）

⑦えにわ通年雇用企業ガイドブックを作成・掲載します。（ウェブ版）

企業の人材確保に特化したガイドブックを制作して、ホームページで公開します。コンテンツの内容は企業の経営理念や職場環境、働く社員の声など、企業の隠れた魅力を発信します。求人案内も掲載できます。現在、掲載企業を募集しています。契約の留意点等についてのアドバイスが受けられます。

この機会にぜひ利用下さい。

事業に関するお問い合わせ先は
恵庭市通年雇用促進協議会まで
0123(33)3131
内線3334までお願いします
（おわり）

使える助成金制度を紹介します。

従業者のスキルアップや雇用安定を目指す事業所はコストの軽減ができます。この機会にご利用下さい。

（制度によっては助成金の対象となる業種が限られる場合がありますのでご注意下さい）

えにわ通年雇用だより

（平成30年5月18日発行）

通巻2号

えにわ通年雇用だより 関連の資格を取るJリード 社員の意欲がわき出す



この人に
インタビュー

坂口 順子 さん

市内水道設備会社総務勤務

平成28年度、平成29年度と、通年雇用促進支援事業で社員が中型免許、玉掛け、小型移動式クレーンの資格を取得しました。

昭和の時代には、殆どの外回りの社員が季節労働者として働いていた為、1月から3月迄本州に働きに行き、行つた先の会社で必要とされ、せっかく育てた社員を手放すことになつた話も聞いております。

こうして関連する資格を取得することで人材育成につながり、通年雇用に導くことで、会社にとって重要な存在になつていくと思つています。

今のが精一杯な一年目の社員にとって、大きなきっかけになつていて感じました。資格を取得するにも、資金や時間が必要になつてきますが、助成金が対象になると聞いて、本人達も安心して取得する」とが出来ま

に伴い、各産業で人材不足が深刻化しています。近年は外国人労働者を採用する企業が全国的に増加していますが、外国人の在留資格の申請や変更、更新等、企業には採用前に取り組むべき法律知識が必要です。また、外国人の日本語力や日本の労働慣行に習熟していないことなどから、様々なトラブルが生じています。

セミナーでは外国人の雇用に係る手順と留意点、技能実習制度の活用と知っておきたい法令について、事例を交えて解説します。

⑧事業所向けドローン活用セミナーを実施します（事業所向け）

ドローン環境を改善する」とことで、全てがうまく回り始めます。吉本芸人でコミュニケーションプロデューサーとして「活躍の夏川立也講演会を実施します。

えにわ通年雇用だより

（平成30年5月18日発行）

通巻2号

えにわ通年雇用だより 勤務成功事例

A・Hさん
(22歳)

発行所 恵庭市通年雇用促進協議会
電話 0123 33 3131 内線3334
FAX 0123 33 31307
Eメール eniwa-kisetsu@mail.pala.or.jp

A・Hさんを紹介します。

【前の職業】建設業 土木作業員

【今の職業】土木作業員（同一会社）

【参加した通年雇用促進支援事業】

①建設機械運転技能講習

②資格取得促進助成金制度

③通年雇用勤務に至った理由

現場経験を生かし、実績を出し、会社との信頼関係が生まれたためです。

④通年雇用促進支援事業が役立つた点

多くの資格を取得させてもらい、現場での作業の幅が増えたことです。

⑤通年雇用になつて良かったこと

多くの資格を取得させてもらい、現場での作業の幅が増えたことです。

⑥今とのところ実感はありません。

今のが精一杯な一年目の社員にとって、大きなきっかけになつていて感じました。資格を取得するにも、資金や時間が必要になつてきますが、助成金が対象になると聞いて、本人達も安心して取得する」とが出来ま

に伴い、各産業で人材不足が深刻化しています。近年は外国人労働者を採用する企業が全国的に増加していますが、外国人の日本語力や日本の労働慣行に習熟していないことなどから、様々なトラブルが生じています。

セミナーでは外国人の雇用に係る手順と留意点、技能実習制度の活用と知っておきたい法令について、事例を交えて解説します。

⑨えにわ通年雇用企業ガイドブックを作成・掲載します（事業所向け）

企業の人材確保に特化したガイドブックを制作して、ホームページで公開します。コンテンツの内容は企業の経営理念や職場環境、働く社員の声など、企業の隠れた魅力を発信します。求人案内も掲載できます。現在、掲載企業を募集しています。契約の留意点等についてのアドバイスが受けられます。

この機会にぜひ利用下さい。

